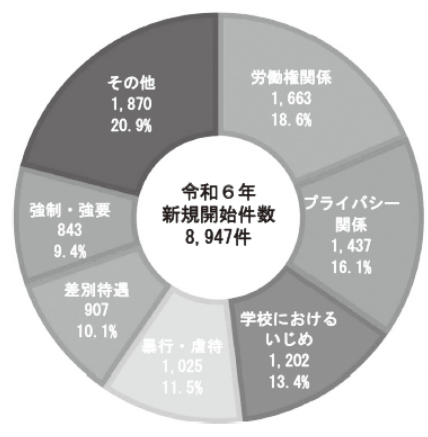


同和問題解決の難しさを如実に示す 法務省人権擁護局が「人権侵犯事件」統計資料を公表

表1／人権侵犯事件の種類別構成比の比較
(新規救済手続開始件数)



人権侵犯事件の種類別構成比（比較を参照）。人権侵犯事件の統計において注目したいのが、「差別待遇」の件数だ。

は実に55%に及ぶ。そして未済件数では、高齢者が1件、障害者が47件、同和問題が364件、外国人が33件、疾病患者が1件、刑を終えた人々が4件、性的指向が3件、性自認が9件、その他が17件となっており、同和問題の未済数が突出していることが分かる。これは、同和問題に対する解決への難しさがある

内容是多岐に渡るが、問題は同
和問題同様その処理（解決）
の難しさにある。

インターネット上の誹謗中傷
等の被害を受けた方からの相談
があった場合には、相談者の意
向に応じて、当該誹謗中傷等の
書き込みの削除依頼の方法等を

ていないものを含めれば、相違点の人權侵犯があることが容易に分かる。同和問題をはじめ、あらゆる差別を解消することは容易ではないが、一つひとつ確実に解決していくことが、差別問題全般の解決へつながることだ。

（本文中には、法務省人權擁護局公表の資料を引用している箇所があります。）

人権侵犯（差別）の数字は年によって若干の変動はあるものの、大体年間1万件前後で推移している（令和3年の総数は9245件に対し、令和6年は10、296件）。令和2年

いて、①労働権関係が約18%、②プライバシー関係が約16%、③学校におけるいじめが約13%、④暴行・虐待が約11%、⑤差別待遇が約10%、⑥強制・強要が約9%、その他が約20%となつ

71件、同和問題が499件、
アイヌの人々が1件、外国人が
98件、疾病患者が11件、刑を終
えた人々が7件、性的指向が5
件、性自認が6件となっており、
この中で同和問題が占める割合

また、人権侵犯事件の種類構成は、バシー関係インターネットの

法務省人権擁護局は、年間の「人権侵犯事件」の状況についての概要と、人権擁護機関の取り組みの内容を公表している。

これは、人権侵犯事件調査処理規程（平成16年法務省訓令第2号）に基づいたもので、人権を侵害されたという方からの申告等を集計、その被害の救済及び予防に努めている。

から令和4年にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人との接触の機会が減少していたことに加え、事件解決への端緒となる人権相談に関し、対面型の人権啓発活動を通じた相談窓口の周知を十分に行うことが困難であったことが影響し、減少したと考えられる。

令和6年の新規開始件数にお

「認」「その他」となっている。

令和6年の総数（新規開始件数と旧受（前年以前からの引き継ぎ件数））は1、365件あり、そのうち新規受付件数が893件なので、472件の35%程が旧受、また476件が未済となっている。新規開始件数では、高齢者が11件、障害者が1

ならず、全日本同和会東京都連合会としても決へ向けた一層強固な運動を展開してゆくよう申し合わせる

法務省人権擁護局は3月、資料・統計として「令和6年における「人権侵犯事件」の状況について」を発表した。

統計資料では、「公務員等の職務執行に伴う審判事件」と、「私人間の審判事件」の二つで示され、私人間の審判事件の中の「差別待遇」では、11項目の中で同和問題が群を抜いて多いことが読み取れる。

とは、人種、性別、宗教、国籍など、個人の属性に基づいて公平でない待遇をすること、または正当な理由もなく公平な待遇を拒否することを指す。法務省人権擁護局の統計資料では、「女性」「高齢者」「同和問題」「アイヌの人々」「外国人」「疾

[illegible]

※援助:2,270件

えなかった場合

ない

3事実不明確:880件

(調査中に対象
合ある。

題字 松尾正信

東京

東京都連機関紙

会合連都京東全
發行所

〒169-0074
東京都新宿区北新宿1-1-15 リービル5 5階
TEL (03) 6279-3407
FAX (03) 6279-3437
E-mail info@tokyo-douwa.com
URL <http://www.zennihondouwakai-tokyotoren.jp/>

発行責任者：全日本同和会東京都連合会
編集責任者：畠山 勝彦

定価 年間 4,000円(振込料別)
振込先 みずほ銀行 大泉支店
普通 1399198

当会についてのお問い合わせは

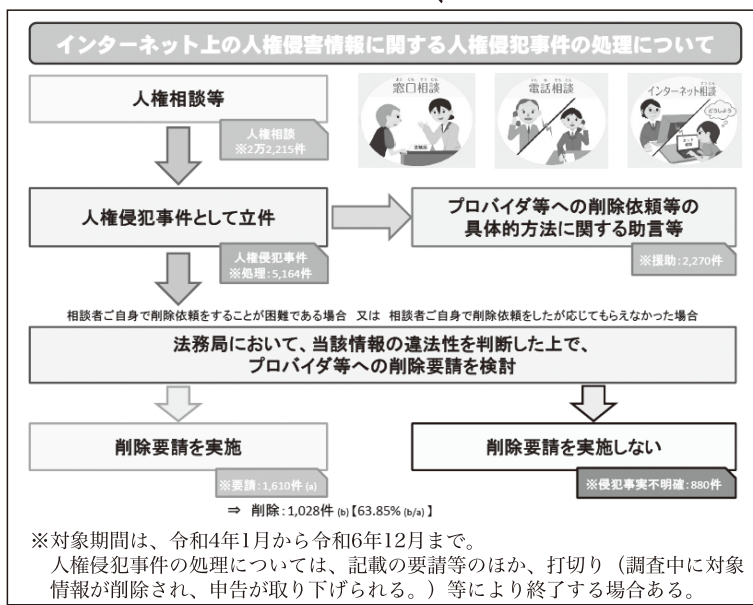
全日本同和会全国本部

〒100-0014
東京都千代田区永田町 2-17-10
サンハイム永田町 502 号
TEL (03) 3580-0367
FAX (03) 3580-7304

ることを窺わせるとともに、同和問題の持つ特殊性が解決の足かせになっていることは、言うまでもない。ちなみに、同和問題の平成31年の統計では、総数263件、新規件数221件、未済164件となっており、この

助言したり、あるいは、人権擁護機関において違法性を判断した上で、プロバイダ等に対して書き込みの削除要請をするなどとしている。しかし、実際はそれ自体ハードルが高く、一步踏み込んだ対応をしてゆかなければ、なかなか解決には結びつかない。

余談になるが、統計内において

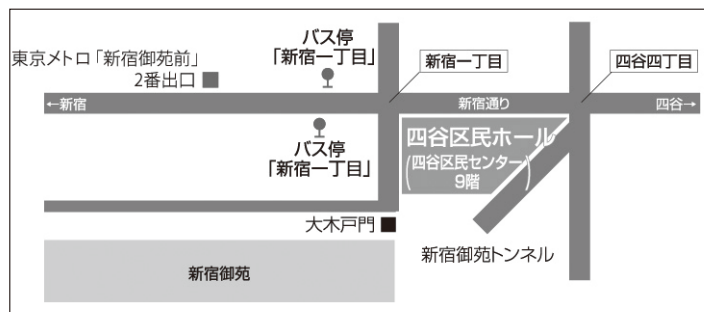


全日本同和会 東京都連合会 令和七年度 研修大会

- 開催日時：令和7年6月3日(火)
- 開催場所：新宿区立四谷区民ホール
(四谷区民センター 9階)
〈新宿区内藤町87(地図参照)〉
- 受付：午前10時00分
- 開 会：午前10時30分
※閉会予定 午後0時20分 頃
- 記念講演：スイムアスリート 立石 諒 氏(予定)
(2012年ロンドンオリンピック男子200メートル平泳ぎ 銅メダリスト)
- 参加費：3,000円(資料含む)

ご参加をご希望されます方は、事務局または
各支部長までお問い合わせ下さい

- 交通のご案内
- 地下鉄：東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口
(大木戸門)より徒歩5分
- 都バス：品97 新宿駅西口～品川車庫「新宿一丁目」下車



- 区民センター内に喫煙出来る場所はありません。また、周辺での路上喫煙は絶対にお止め下さい。
- 区民センター内に一般来場者用の駐車場はありません。周辺の時間貸し駐車場をご利用下さい。なるべく公共交通機関でご来場下さい。
- 区民センター正面を含め、周辺道路での長時間の車両待機は、お止め下さい。乗降が終了しましたら、速やかに移動して下さい。